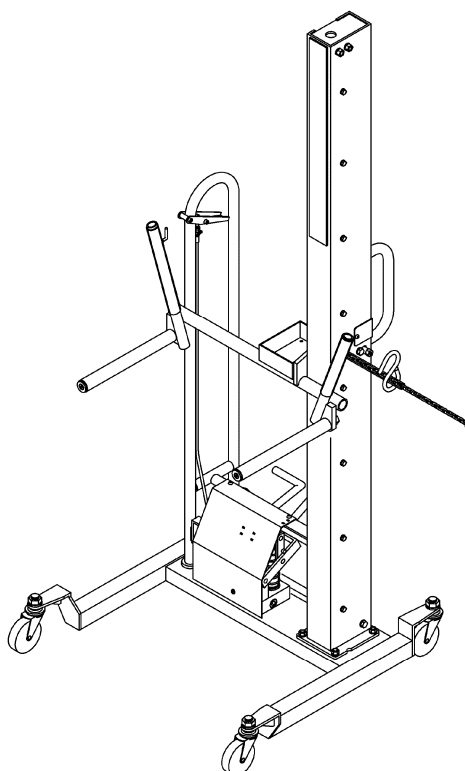


取扱説明書


タイヤリフター

NTL-60



⚠ 警告

本製品を使用する前に取扱説明書を注意深く読み、よく理解してから使用して下さい。
この取扱説明書はいつまでも使用できるように大切に保管して下さい。

 **長崎ジツキ株式会社**

取扱説明書が現品と異なる場合は、販売会社まで請求して下さい。

まえがき

このたびは、長崎のタイヤリフターをお買い上げ頂きまして誠にありがとうございます。


ご使用になる前に必ずこの取扱説明書を注意深く読み、よく理解してから使用して下さい。
取扱説明書の中の注意事項及び使用方法等をよく読んで使用頂かないと、十分能力を発揮できないばかりか車の落下や人身事故につながりますので、十分理解した上で、正しく使用して下さい。


お買い上げの製品や取扱説明書の内容について、ご質問がある場合は、お買い上げ頂きました販売会社まで問い合わせして下さい。

尚、取扱説明書及び警告ラベル等貼付ラベルは大切に使用して下さい。万一紛失・汚損された場合は速やかに購入の上、正しく保管又は貼付して下さい。

警告

この取扱説明書では「警告」「注意」について次のような定義と警告表示を使用しています。警告表示は安全作業のために重要な事柄です。人身事故や財物損害防止の為の重要な事項が記載されていますので、必ずよく理解してから使用して下さい。

 **警告**・・取り扱いを誤った場合に、使用者が死亡又は重症を負う可能性が 想定される場合。

 **注意**・・取り扱いを誤った場合に、使用者が損傷を負う危険が想定される場合及び物的損傷のみ発生が想定される場合。

目次

1.使用目的	1
2.警告・注意事項	1
2-1 警告事項	1
2-2 注意事項	1
2-3 ラベルの貼付位置とラベルの名称	2
3.構造及び各部の名称	3
3-1 空気孔	3
3-2 各部の名称	3
3-3 安全装置	4
3-4 昇降機構	4
4.使用方法及び使用上の注意	4
4-1 始業点検	4
4-2 タイヤリフターを使用する床条件	5
4-3 準備	5
4-4 タイヤ取り外し作業	6
4-5 タイヤ取り付作業	6
4-6 タイヤリフター移動作業	6
4-7 揚程制限	7
4-8 終業点検と保管	7
5.定期点検	8
5-1 点検	8
5-2 可動部への給油	8
5-3 作動油の種類と交換・補給	9
5-4 シリンダーのエア抜きとフォーク部の高さ調整	9
6.故障と処置	10
7.仕様	11
8.製品保証規定	11

1.使用目的



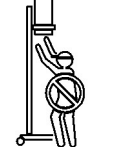

このタイヤリフターは、乗用車のタイヤの脱着を補助しタイヤの移動作業を容易に行う為の補助機械です。

2.警告・注意事項

このタイヤリフターをご使用頂く上での人身事故や車の損傷を防止する為の重要な事柄が記載されていますので、必ずよく読み理解してから使用して下さい。

2-1 警告事項

警告

	取扱説明書をよく読み、理解してから使用する事。 ※重要な警告事項が説明されています。警告事項に従って下さい。 重大な事故につながります。
	操作は、操作方法を熟知した人以外は使用禁止。 ※誤った操作方法が原因で思わぬ事故が発生します。
	昇降時に昇降部に手や足や体を入れない。 ※挟まれて、重傷の危険性があります。
	必ずフックを掛け、タイヤを確実に固定すること。 ※昇降又は移動中の振動でタイヤが落下し、負傷の危険性あります。

2-2 注意事項

注意

一般的な注意

- 1.使用目的以外の使用禁止。
- 2.安全弁(安全装置)を絶対に調整や改造をしないこと。
- 3.自動車整備以外での使用禁止。
- 4.能力以上の使用禁止。
- 5.タイヤの移動はタイヤの移動可能な高さまで下げて移動のこと。
- 6.保管場所は屋内に保管のこと。

- 7.タイヤリフターの改造は禁止。
- 8.洗車作業での使用禁止。
- 9.タイヤリフターで車体を上昇させない。
- 10.オイルは弊社指定のジャッキオイルを使用のこと。重粘度のオイル、ブレーキオイル等は絶対に使用しないこと。
11. タイヤリフターの上に乗ったり、物を載せたりしないこと絶対に使用しないこと。

使用上の注意

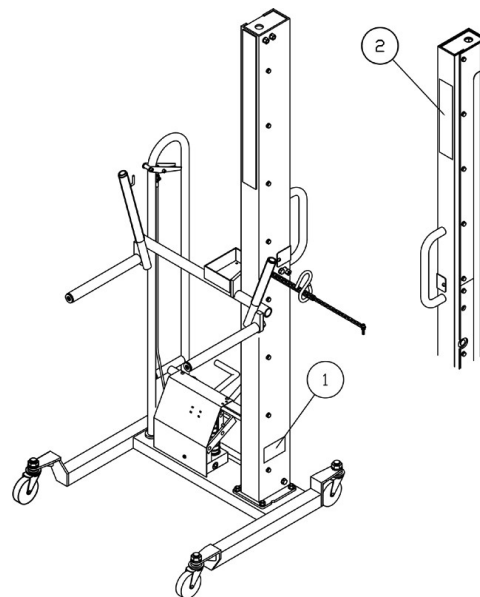
- 1.作業前に必ず始業点検を行うこと。
- 2.平坦な硬い床で使用のこと。
- 3.タイヤリフターの昇降操作中はタイヤや車体の状態に注意し、わき見運転は絶対禁止。
- 4.タイヤリフターの昇降時には、他の人を近づけたり触れさせないこと。
- 5.エンジンをかけたままの使用禁止。

操作上の注意

- 1.フォーク部はタイヤに確実にセットすること。
- 2.フォーク部の中心にタイヤの重心を負荷すること。
- 3.偏荷重での使用禁止。
- 4.急激な下降操作はしないこと。

2-3 ラベルの貼付位置とラベルの名称

①	型式・能カラベル
②	警告ラベル・注意ラベル



⚠ 注意

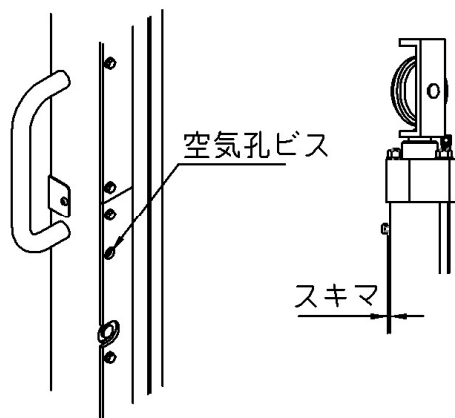
警告ラベルは大切に使用して下さい。はがれや汚損された場合は、お買い上げの販売会社から購入の上、正しく貼付して下さい。

3.構造及び各部の名称

3-1 空気孔

ご使用にあたり、必ず空気孔のネジを緩めてからご使用ください。

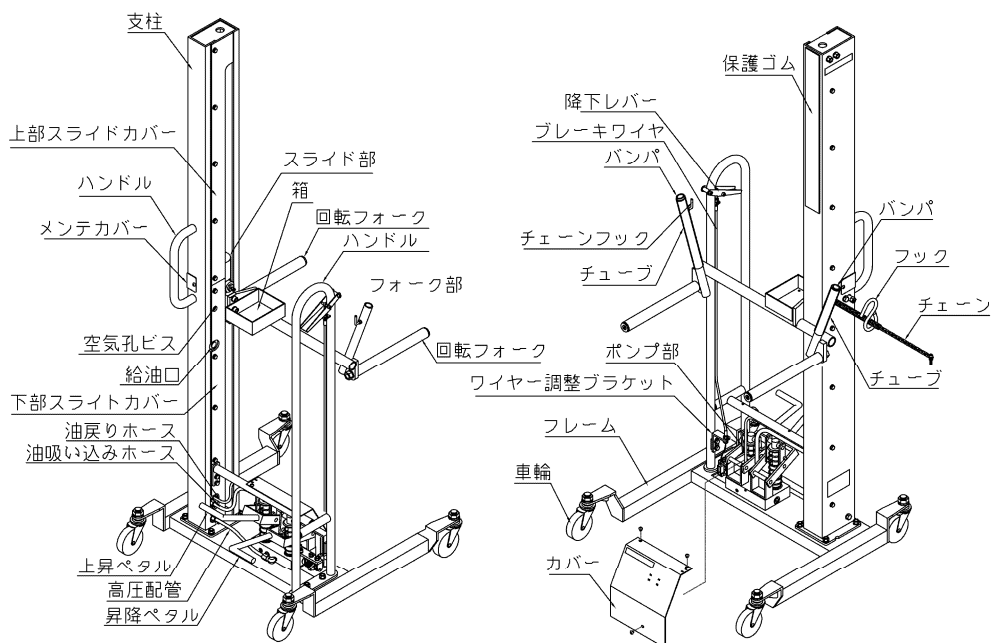
※ご購入時は輸送中のオイル漏れを防止する為、空気孔のネジは締まっています。



⚠ 注意

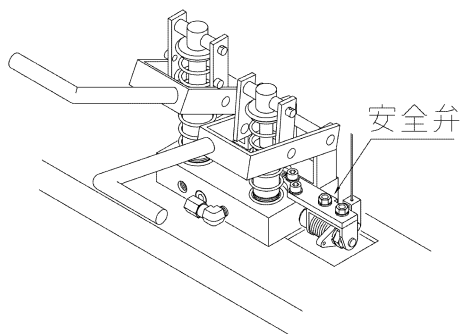
空気孔のネジを緩めないで使用しますと、オイルの吸い込みが悪くなり、上昇不良の原因となります。

3-2 各部の名称



3-3 安全装置

安全弁(安全装置)は、タイヤリフターの能力を越えるタイヤを上昇させようとした時、又、何らかのトラブルで油圧力が異常に上昇した時に油圧を逃がしてタイヤリフターの破損や事故を防止するものです。



⚠ 警告

安全弁(安全装置)の調整や改造は絶対にしないこと。安全弁(安全装置)が作動しないで、重大な事故につながります。

3-4 昇降機構

上昇ペダル

上昇ペダルを踏み込むとフォーク部が上昇し、放すとその高さで保持します。

昇降ペダル

昇降ペダルを踏み込むとフォーク部が上昇し、放すと上昇した高さ量降下します。

昇降ペダルの上下操作量に連動してフォーク部が昇降します。

昇降量は約 45mm となります。

降下レバー

降下レバーを引くとフォーク部が下降し放すとその高さで保持します。

降下レバーを引き込む量で下降速度を調整します。

4.使用方法及び使用上の注意

⚠ 警告

タイヤリフターの操作は、使用方法を熟知した人以外使用しないこと。

4-1 始業点検

毎日、作業前に必ず始業点検を行って下さい。なお点検はタイヤリフターにタイヤを載せない状態で行って下さい。

⚠ 注意

異常と思われる箇所が発見された場合は、異常箇所の修復を完全に行うまでタイヤリフターの使用を禁止して、直ちに販売会社まで連絡して下さい。そのままお使いになりますとタイヤリフターの破損及び重大な事故につながる危険があります。

※3 ページの各部の名称を参照して下さい。

点検箇所	内容	点検方法
車輪	スムーズに回転するか、各部に変形、破損、磨耗はないか	目視及び移動させて点検
昇降部及びフォーク部	上昇、加工を行った時、各部が円滑に作動し、異音はないか	目視、聴視
シリンダー部回り	油漏れはないか	目視
各ネジ部(ボルト及びナット部)	変形、破損、緩みはないか	目視、スパナ等にて点検
止めリング・割りピン類	変形、破損、外れはないか	目視
チェーン及びチェーンフック 及びフック	変形、亀裂、破損はないか	目視
タイヤリフター全体	変形、破損等異常はないか	目視

⚠ 注意

- 1.増し締めを行う場合は取扱説明書 11 ページ表のネジの締め付けトルクを参考に増し締めを行って下さい。
- 2.タイヤリフターのシリンダー本体部は増し締めを行わないで下さい。
増し締めを行う場合はお買い上げの販売会社へ連絡して下さい。

4-2 タイヤリフターを使用する床条件

⚠ 警告

傾斜地や軟弱な場所では使用しないで下さい。タイヤリフターが傾き、タイヤが落下する危険があります。平坦な硬い床で使用して下さい。

4-3 準備

- 1.タイヤを車体から外す前に正常な状態で車両がリフトアップされているか確認してください。
- 2.フォーク部が下限まで下降されているか確認ください。

4-4 タイヤ取り外し作業

- 1.取り外すタイヤの手前に、タイヤリフターを移動して下さい。
フォーク部を上昇させても車体等に干渉しないか確認してください。
- 2.上昇ペダルを踏み込みフォーク部をタイヤを外す手前の位置まで上昇させてください。
- 3.タイヤリフターをタイヤに近づけ、タイヤリフターのバンパ部がタイヤに当たる位置までタイヤリフターを移動してください。フォーク部の中心にタイヤの重心がくるようにセットしてください。
- 4.上昇ペダルを踏み込み、フォーク部がタイヤに少し当たる程度まで上昇させてください。
- 5.ナットを外しフック付チェーンでタイヤを固定してください。
- 6.タイヤを両手でつかみ、昇降ペダルを踏み込み少しタイヤを昇降させ、タイヤを手前に引いて外してください。
- 7.タイヤリフターを手前に移動し、降下レバーをゆっくり引いてタイヤを下降させてください。
フォーク部を下降させても車体等に干渉しないか確認ください。

4-5 タイヤ取り付け作業

- 1.タイヤリフターのフォークを下限まで降下してください。
- 2.タイヤリフターをタイヤに近づけ、タイヤリフターのバンパ部がタイヤに当たる位置までタイヤリフターを移動してください。
- 3.上昇ペダルを踏み込みタイヤを少し上昇させ、フック付チェーンでタイヤを固定してください。
- 4.取り付けるタイヤの手前に、タイヤリフターを移動してください。
- 5.上昇ペダルを踏み込みタイヤを上昇させ、取り付け位置より 2cm 程度低い高さで停止させてください。
- 6.タイヤリフターをタイヤを取り付けられる位置まで移動してください。
- 7.タイヤを両手でつかみタイヤを回転させ、ボルトがホールの穴より少し高い位置(2cm 程度)にくるよう上昇ペダルと降下レバーで調整してください。
- 8.昇降ペダルを踏み込みタイヤを上下させ、タイヤを両手でつかみタイヤを回転し左右に移動させホイールの穴をボルトに挿入してください。
- 9.ナットを取り付けフックとチェーンを外し、タイヤから外してください。
- 10.タイヤリフターを手前に移動し、降下レバーをゆっくり引いて下降させてください。

注意

1. タイヤリフターは、タイヤを保持する為の機械です。無理に上昇させてタイヤリフターの能力以上の荷重をかけると破損の原因になります。
2. 必ず 2 本のフォーク部の中心にタイヤの重心がくるようにセットしてください。
重量配分の状況によりタイヤが落下する危険性があります。
3. 偏荷重での使用はしないでください。
4. 降下レバーはゆっくり操作してください。早く操作しますとフォーク部が急激に下降してタイヤが落下し重大な事故につながります。
5. 本機は防水加工を行っておりません。(水の使用禁止)本機上でのタイヤ洗浄等を行わないで下さい。故障の原因となります。

4-6 タイヤリフター移動作業

1. フック付チェーンでタイヤを必ず固定してください。
2. タイヤを移動可能な低い位置まで降下させてから移動してください。

注意

平坦で強固な場所で移動してください。タイヤリフターが傾きタイヤ落下の危険があります。

4-7 揚程制限

最高位に達しますとペダルが重くなりますが故障ではありません。更にそれ以上操作を行っても上昇はいたしません。

注意

最高位に達したら、足踏みペダル操作は直ちに停止して下さい。必要以上の操作はタイヤリフターの損傷につながります。

4-8 終業点検と保管

作業が終了したら可動部の障害物を取り除き、必ずフォーク部を下限まで下げてください。
この時、ラベル等が汚れで見えなくなったり、タイヤリフター本体に異常が発見された場合、直ちに販売会社にご連絡していただき処置して下さい。

注意

必ず平坦な位置で、人や車等にぶつからない屋内に保管して下さい。

5.定期点検

5-1 点検

安全に使用して頂く為に、必ず定期点検を実施して下さい。

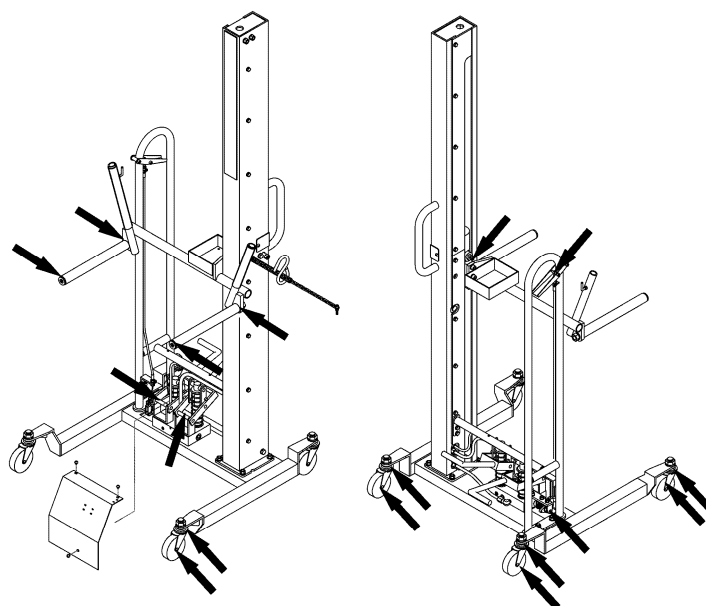
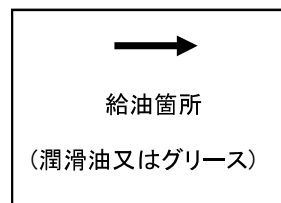
点検期間	点検箇所	点検項目	点検要領
1ヶ月	可動部	・給油	・可動部に給油を行ってください
12ヶ月	シリンダー部	・外観形状の変形、破損、磨耗はないか ・油漏れ、異音の発生はないか点検する	プランジャー、シリンダーロッド等の傷、油漏れ、外観形状の変形、破損、磨耗を目視にて点検
	各ネジ部(ボルト、ナット類)	変形、破損、緩みはないか点検する	目視、スパナ等にて点検
	フォーク部	変形、溶接部の亀裂はないか点検する	曲がり、溶接のはがれ、亀裂を目視にて点検
	機械全体	タイヤを載せて確認	各部異常なく作動するか確認を行ってください。

5-2 可動部への給油

※可動部への給油は2週間に1度以上行って下さい。

潤滑油 : マシン油

グリース: スプレー式グリース等、浸透性の良いグリース



5-3 作動油の種類と交換・補給

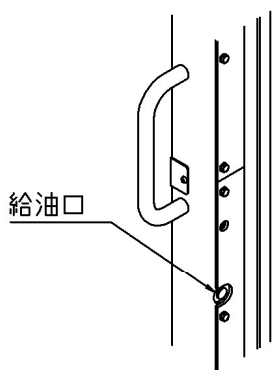
初回の作動油交換は、3 ヶ月経過した時点で行って下さい。次回からは 12 ヶ月点検時に行って下さい。

⚠ 注意

- 1.補給・交換用のジャッキオイルは、弊社指定ジャッキオイル、又は下記に示すオイルを使用して下さい。
- 2.重粘度のオイル・ブレーキオイル・揮発性のオイル・植物性オイル等は絶対に使用しないで下さい。パッキン・ガスケットの機能が低下し自然降下の原因となります。

タイヤリフターの油量

型式	総油量 cc
NTL-60	400cc



作動油の種類

メーカー名	作動油名
JX 日鉱日石エネルギー	スーパーハイランド 22・SE22
コスモ	ハイドロ HV22
昭和シェル	シェルテラスオイル S2M22
モービル	DTE22・DTXL22

⚠ 注意

- 1.給油・補給は必ずフォーク部を最低位置まで下げた状態で行ってください。
- 2.油を入れ過ぎますと上昇速度低下の原因となります。

5-4 シリンダーのエア抜きとフォーク部の高さ調整

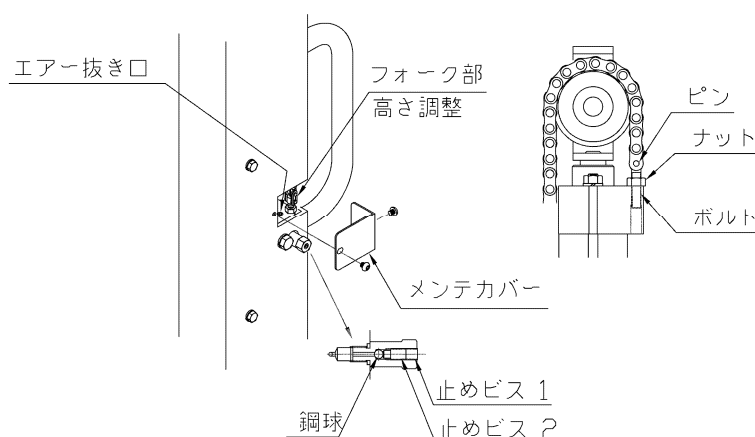
シリンダーエア抜き

- 1.メンテカバーを取り外し、止めビス 1 を取り外してください。
- 2.上昇ペダルを踏んで、フォーク部を最高位まで上昇させてください。
- 3.止めビス 2 を少し緩めると油と共にエアが吹き出てきます。この時上昇ペダルは踏み続けてください。（※ビス 2 は取り外さないでください。）
- 4.エアが吹き出なくなったら、止めビス 2 を締め付けてください。

5. 止めビス 1 を締め付けてください。
6. メンテカバーを取り付けてください。

フォーク部の高さ調整

1. メンテカバーを取り外してください。
2. フォーク部を最低位まで下げてください。
3. フォーク部の下にカイモノを置きローラーチェーンを弛ませてください。
4. ピンを外してください
5. ボルトを回して好み高さに調整してください。
6. ボルトを伸ばすとフォーク部が下がり、ボルトを縮ませるとフォークが上がります。
7. 1回転で 1mm 移動します。
8. 調整後ローラーチェーンとボルトをピンで取り付けてください。
9. メンテカバーを取り付けてください。



6.故障と処置

故障かなと思われる前にもう一度確認して下さい。異常が生じた時は、この取扱説明書をよくお読み頂き、下記の点検をした上で、それでも不具合な場合はお買い上げの販売会社へ相談して下さい。

症状	原因	処置
全然上がらない	1. 降下レバーが戻らない。 2. ジャッキオイルが入っていない。	1. ブレーキワイヤの調整。 2. ジャッキオイルを補給する。(※)
途中でしか上がらない	ジャッキオイルが不足している。	ジャッキオイルを補給する。(※)
自然降下する	降下レバーが戻らない。	ブレーキワイヤの調整。
上下時ふわふわする	エアーが混入している	エアー抜き

※ ジャッキオイルは 9 ページの 5-3 作動油の種類と交換・補給をご参照下さい。

参考:ねじ締付トルク ※ジャッキのシリンダー本体部は増し締めをしないで販売会社へ連絡して下さい

ねじの締付トルクについては、建築用高力ボルト以外に JIS でははっきりと定められていません。はめ合いの硬さ加減や接触面のすべり具合の状態から数値を示すことは至難であります。目安が何も無い事は現場において不安であり、不便でもあるので、参考までに下記に示します。

ねじの呼び	普通のボルト	六角穴付ボルト・高張力ボルト
強度区分	4.8	12.9
M8×1.25	12.3 N・m	38.5 N・m
M10×1.5	24.4 N・m	76.4 N・m
M12×1.75	42.5 N・m	133.3 N・m
M16×2.0	105.7 N・m	331.0 N・m
M18×2.5	145.5 N・m	455.5 N・m
M20×2.5	206.3 N・m	645.8 N・m
M24×3.0	356.7 N・m	1116.7 N・m
M30×3.5	708.7 N・m	2218.4 N・m

7.仕様

型式	許容荷重量 (kg)	揚程 (mm)	適用タイヤ (mm)	寸法 W×D×H (mm)	自重 (kg)
NTL-60	60	1300	φ560～780	W661×D705×H1595	60

(品質向上のため予告なく仕様を変更する事があります)

8.製品保証規定

1)保証規定

取扱説明書、本体注意書きに従って正常な使用状態で保証期間内(納入後一年以内)に故障した場合は、弊社の責任に於いて無償にて修理させていただきます。但し、二次的に発生する損失の保証及び、次の場合に該当する故障は保証致しておりません。

- 1.使用上の誤り、保守点検、保管等の義務を怠った為に発生した故障及び損傷。
- 2.製品の作動機構に悪影響を及ぼす変更(改造)を加え、それが原因で発生した故障及び損傷。
- 3.消耗品が損傷し取替えを要する場合。
- 4.火災・地震・風水害・その他天災地変等、外部に要因がある故障及び損傷。
- 5.指定された純正部品を使用されなかったことに起因する場合。
- 6.日本国外で使用される場合。
- 7.保証請求手続きが不備の場合(例:型式及び機体番号の連絡がない場合など)。尚、本製品及びその付属品に使用されているゴム部品等のあらゆる自然消耗する部品、ならびに消耗部品につきましては、保証の適用は除外させていただきます。

△注意

このタイヤリフターは洗車仕様になっておりませんので、錆、腐食等の水による故障は保証いたしておりません。

(2)保証請求方法

前記の規定に基づき、本製品の保証請求を行う場合は、お買い上げの販売会社までご一報下さい。販売会社において必要な手続きを実施いたします。

尚、保証の要否は、大変勝手ながら弊社において判断させていただきますのでご承知下さい。

(3)アフターサービスについて

- 1.調子が悪い時……まずこの取扱説明書の[6.故障と処置]の項目をもう一度ご覧になって調べて下さい。
- 2.それでも調子が悪い時は……商品保証規定に従い修理させていただきますので、お買い上げの販売会社へ修理依頼をして下さい。
- 3.保証期間中の修理について……保証期間は納入後 12 ヶ月以内です。商品保証規定の記載内容に基づいて修理させていただきます。
- 4.保証期間後の修理について……有償で対応させていただきます。
- 5.アフターサービスについての詳細・その他ご不明な点は、お買い上げ頂いた販売会社へお問い合わせください。
- 6.お問い合わせ頂く場合は、次の事項をお知らせください。

型式・機体番号・購入年月日・故障状況(できるだけ詳しく)

上記事項を下表に必ず記載して下さい。

型式	
機体番号	
購入年月日	
購入店名	社名： 担当者： 住所： 電 話：
故障日・状況	年 月 日
故障日・状況	年 月 日

お問い合わせは

販売会社名

販売会社へのお願い、この取扱説明書はお客様に必ずお渡しください。

長崎ジャッキ株式会社

〒447-0854

愛知県碧南市須磨町5番地2

TEL 0566-41-1482

FAX 0566-42-0709